

# 声のらん

皆さんの「声」にお答えします

「声のらん」は、「市長への手紙・ポスト」などに寄せられた声と、その答えをご紹介します。ほかにも、皆さんからの一般的な質問についてもご紹介します。疑問に思っていることなど、お手紙でお寄せください。ほかの市民の皆さんにとって、参考になる内容を採用させていただきまます。質問内容を確認する必要上、お手紙には必ず連絡先と名前をご記入ください。  
【〒066-8686 / 千歳市東雲町2丁目34 / 千歳市企画部広報広聴課宛】

## 子どものかんしゃくがひどく、心配です

### 声

2歳になる男の子です。思い通りにならないと、怒つてものを投げたり、泣いて機嫌が直りません。どのように接したらよいでしょうか。

《30歳代女性》

### 答

2歳から3歳のころは、自我形成の時期といわれ、子どもは自分自身をつくり出すために試行錯誤します。わからないこともたくさんあり、思うことを言葉にできずに、不安や不満を感じる場面があります。そこで、気持ちを崩したり、大好きなお母さんに気持ちをぶつけたりしますが、お母さんとしては、大変な時間です。長いこと泣かれたり、叩かれたり、お店で大の字になって暴れられてしまうこともあるかもしれません。

こんなとき、私たちができることは「寄り添って待つてあげること」でしょうか。気持ちを崩して暴れても「大丈夫、そばにいるよ」というメ

ッセージを送ることで、子どもは安心し、「こんな自分でもないんだ」「困ってもお母さんがいるんだ」と自分自身を受け入れられるようになっていきます。

ただ、この困った時期がいつまで続くのかは、お子さんによって違うので、見通しを持ちにくいかもしれません。また、お母さんがどんなに寄り添ってもそれに気づきにくいお子さんもいます。

市の「子ども発達相談室」では、お子さんの発達状況に沿った相談に応じています。予約制になっていますので、気軽にお電話ください。

子ども療育課相談支援係

☎(24)0353  
☎(27)1113



子育てするなら千歳市

### 声

バスの乗車に利用できる「福祉サービス利用券」と「シルバーおでかけバス」の違いについて教えてください。

《70歳代男性》

### 答

7月25日から、平成29年度分の「福祉サービス利用券」を支給します。利用券はバスの乗車に利用できますが、「シルバーおでかけバス」とは次のような違いがあります。

【対象】シルバーおでかけバス▼75歳以上の方（平成29年度中に75歳になる方を含む）

福祉サービス利用券▼75歳以上の方▼市民税が非課税の方（そのほか要件あり）▼要件を満たした障がいのある方

【利用範囲】シルバーおでかけバス▼バスの乗車のみ（始発が10時〜16時の便）

福祉サービス利用券▼バス、

タクシー、公衆浴場、温泉、理容、美容、はり・きゅうなど（あらかじめ市の指定を受けた事業者に限る）

【手続】シルバーおでかけバス▼本人の申請が必要（詳細はお問い合わせください）

福祉サービス利用券▼申請不要（対象の方には、案内はがきを送付）

【使い方】シルバーおでかけバス▼バスを運転手さんに見せてから100円を支払う

福祉サービス利用券▼1枚100円の金券として、運賃分を切り取って支払う（お釣りは出ないため、100円未満は現金などで支払う）

◎シルバーおでかけバス

企画部主幹 ☎(24)0897  
（交通政策担当） ☎(22)8854

◎福祉サービス利用券

高齢者支援課 ☎(24)0295  
高齢福祉係 ☎(22)8851  
障がい者支援課 ☎(24)0327  
障がい福祉係 ☎(22)8851

## 「福祉サービス利用券」と「シルバーおでかけバス」の違いは？